

# 福祉情報

## 手話通訳者の設置について

市役所社会福祉課に手話通訳者を設置しています。

▼ 2月の設置日	8日(火)・14日(月)・21日(月)	28日(月)
▼ 設置時間	8時30分～12時 13時～16時30分	13時～16時30分
※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。	問い合わせ先 社会福祉課 障がい支援班	社会福祉課 障がい支援班

困りごと・心配なことお気軽などうぞ!!

▼ 日時 2月19日(土)	10時～12時
▼ 対象者	家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々
▼ 開催場所	ユニーク
▼ 参加費	無料

▼ 日時 2月19日(土)	10時～12時
▼ 対象者	家族が心の病やひきこもりをしていて悩んでいる保護者の方々
▼ 開催場所	ユニーク
▼ 参加費	無料
▼ 問い合わせ先	大字津久見浦福

▼ 日時 2月13日(日)	9時～15時
▼ 対象者	在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。
▼ 場所	交流センターすくらむ
▼ 参加費	お問い合わせ下さい。
▼ 問い合わせ先	白杵市大字白杵72-137

## 高齢者を虐待から守りましょう!

虐待は高齢者の尊厳をおびやかし、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対あってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きている恐れもあります。

虐待を防ぐためには、一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

●相談・問い合わせ先／長寿支援課

地域包括支援センター社協

☎82-9533

☎82-4124

## あったか・はーと駐車場の利用対象者が広がりました

令和4年1月18日(火)から



妊娠婦の方が利用できる期間が延長されました  
これまでの利用可能期間  
妊娠7か月～産後3か月まで

### これからの利用可能期間

妊娠7か月～産後12か月まで

多胎児(双子、三つ子など)を妊娠された方は、  
妊娠6か月～産後18か月まで利用が可能です。

※新制度開始時に、既に利用証を返却されている方で、上記期間の利用を希望される場合は、お手数ですが、再度申請をお願いします。

### 聴覚障がいのある方が対象になりました

#### 新たな対象者

身体障害者手帳障がい名：聴覚(等級：2級,3級)

### 大分あったか・はーと駐車場とは？

障がいのある方や高齢の方、妊娠婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や協力区画を適正にご利用いただくため、県が共通の利用証を交付する制度です。



利用証掲示のようす



大分あったか・はーと駐車場の案内表示

### 利用証の申請 ①電子申請 ②窓口申請 ③郵送申請

#### ○電子申請

大分県福祉保健企画課のホームページから申請が可能です。  
右のQRコードからアクセスするか、「大分県 あったか・はーと」で検索してください。  
※津久見市社会福祉課等で窓口申請を行うことも可能です。  
詳しくはお問い合わせください。



### 問い合わせ先

○大分県福祉保健部 福祉保健企画課 地域福祉班 あったか・はーと担当

☎097-506-2621 FAX097-506-1732 ☎oita-parking@pref.oita.jp

### 「心の病」家族相談の開催

▼ 場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼ 問い合わせ先 社会福祉課 生活支援班

☎82-9547

※要予約。面接相談です。  
予約は前日の午前中までにお願い致します。

▼ 問い合わせ先 中部保健所

☎62-9171

相談担当者 専門医  
相談場所 中部保健所  
※要予約。面接相談です。

予約は前日の午前中までにお願い致します。

### 療育相談会

相談担当者 専門医  
相談場所 中部保健所  
※要予約。面接相談です。